ここがききたい

子育て支援体制の充実臨む

―――― 中上　一登　議員

現状調査し、不便の解消図る

―――― 深渡　村長

ふれあい交流センター(旧役場）内の子育て支援室で遊ぶ子どもたち。
0歳児の受け入れや耐震補強など村の子育て支援の充実が望まれます

問　村の子育て支援体制は改善されつつあるが、まだ十分とはいいがたい状況にある。少子化対策も含め今後の体制整備など次の2点について伺う。

①ふれあい交流センターは、放課後子ども教室や子育て支援センターとして活用されている。構造的にも危険な建物と思われるが、耐震補強なども含めた、今後の整備計画について伺う。

②現在、0歳児の子育て支援は村外の行政サービスに依存している。村の少子化対策としても、受け入れ施設の整備が必要と思うが所見を伺う。

村長　今使用している建物は旧役場庁舎を改修して1階を子育て支援室に、2階を子ども教室やパソコン教室に使用している。この旧庁舎は木造であり、耐震構造になっていないことから今後調査の上対応していきたい。

また、今後の整備計画については、村の教育ビジョンや行財政計画などを踏まえ効率的な施設整備について検討していきたい。

次に0歳児から1歳児までの子育て支援は、村に受け入れ施設がないことから、近隣の市町村にお願いしている。現在13人の子どもが村外の保育所などの施設を利用している。

近年は若いお母さんたちが共稼ぎをする時代であり、1歳未満の子どもを預かる施設の需要は伸びる傾向にあると思っている。

しかし、村に新たな保育施設を整備することは村の財政面、安定的利用者の確保など費用対効果を考えると、しばらくは難しい状況である。

また、入所者負担は現在の児童館であれば1人、7千500円であるが、保育所になると所得にもよるが2万円から4万円ぐらいの入所者負担となるため、利用者負担の少ない児童館として、しばらくは様子をみたい。

1歳児までの保育はこれまでどおり近隣市町村にある施設を利用いただき、それに対して支援していきたい。

問　子育て支援センターのトイレ床の段差や室内水道施設の未設置など不便や危険をすぐにも解消させるべきである。耐震補強についても実施し、子どもたちを危険から守るべきと思うがどうか。

また、小さな子どもを預かるためには、十分な受け入れ体制となるよう保育士を配置しなければならないものと思う。現状においては配慮が足りない体制と認識するがどうか。

村長　不便や危険を感じているのであれば、現地の状況を調査し、解消できるよう努力する。また、子育て支援センターの体制も十分でないことは認識している。

これらのご指摘については、今後、十分検討して、少子化対策における行政の役割を果たしていきたい。

問　本村の保育施設では0歳児の受け入れができないため、村外サービスに依存している。近隣市町村ではできて普代村だけがなぜ0歳児を受け入れるためのサービスができないのか。

村長　現在の児童館を建設する際に児童館でいいのかそれとも保育所にすべきかなど、いろいろ検討した結果、村の置かれている状況の中で最も理想的な児童館の建設を選択したため、0歳児の受け入れができない実態となっている。

一般質問　12月定例会

不振が続く漁業どう支える

―――― 藤嶋　利明　議員

関係者の連携強化が最重要

―――― 深渡　村長

問　村の基幹産業である漁業の衰退は村の経済に大きな影響を与えるが、今後の漁業振興策について、どのように取り組むのか。

また、近年の漁業を支えるには、継続的なふ化放流事業を積極的に行うことが最も大切と思っている。

特にアワビ、ウニ、サケ、ヒラメなど稚貝や稚魚のふ化放流事業が生産量に与える影響は大きく、安定した漁業生産量を維持していくためにも、積極的に実施することが漁業振興の得策と考えている。

村はこのふ化放流事業に対して村単独でも積極的な行政支援を行うべきと思うがその考えはないか。

また、運動公園周辺の村有地において森林伐採が行われているほか、運動公園野球場外野席付近のがけ下に大量の土砂がむき出しに捨てられていて、大雨の際の海への土砂の流出が懸念される。

普代川河口にあるサケの供養塔。サケの人工ふ化放流事業が昭和43年に始まってから42年。自然と調和のとれた新たな分野のふ化放流事業が望まれます

このことによって海産物への悪影響が心配されるが、この状況をどのように判断し、どう対処するのか。

村長　漁業は本村の最も重要な基幹産業であり、その好・不調が本村の経済に重大な影響を及ぼすものである。

今年のサケ漁は振るわず、不漁による影響が出ないか憂慮している。

安定的な漁獲量の確保には稚貝や稚魚の放流など育てる漁業が大きな柱であることは言うまでもない。

さらに、「森は海の恋人」といわれるように、豊かな森、川、海ともに調和の取れた開発がなされなければならないと考えている。

漁業振興策については漁港施設などの基盤整備を継続し、養殖ワカメ・昆布の協業化、ブランド化やウニ、アワビの資源拡大と蓄養の推進、定置漁業の安定化などについて、漁協、漁家と連携した取り組みを推進していきたい。

また、ナマコの放流の参画、マツモやホヤ、イワガキなどについても研究を呼び掛けたい。

栽培漁業のアワビ、ウニの放流については平成20年度には漁協単独で20万個の放流を実施したと伺っている。ヒラメは岩手県のヒラメ資源回復計画により、平成23年度には200万トンの目標を設定し、県下沿岸市町村、漁協などが連携し、53千尾の放流を行っている。稚ウニの放流についても漁協単独で5万個の放流を行っている。

村では平成19年度からウニの蓄養の実証試験を行っていて、価格の高い時期に出荷できるような取り組みを行っている。現在は太田名部漁港で行っているが、来年度以降は各地域の適地を選定して拡大させていきたい。

次に村有地の森林伐採の件ですが、この伐採は伐採時期を迎えた針葉樹などの広葉樹への更新と財産売り払いによる歳入の確保を目的に行ったものである。

伐採に当たっては事業発注者として、不要な掘削などは避けることなど、土砂の流出などに万全を期すよう請負業者にお願いしている。

また、野球場下の土砂については盛り土をしてから数年が経過し、現在は流出の心配はないものと判断している。今後状況を見ながら、てん圧や種子の吹き付けなどの措置を講じていきたい。

■次回の3月定例会は、3月3日の開会を予定しています。議会を傍聴してみませんか。